

《〈2015 年藥劑業及毒藥 (修訂) 條例〉(生效日期) 公告》

2015 年第 30 號法律公告

B368

2015 年第 30 號法律公告

《〈2015 年藥劑業及毒藥 (修訂) 條例〉(生效日期) 公告》

現根據《2015 年藥劑業及毒藥 (修訂) 條例》(2015 年第 2 號) 第 1(2) 條，
指定——

- (a) 2015 年 2 月 6 日為該條例 (第 21、37 及 68 條除外) 開始實施的日期；及
- (b) 2016 年 8 月 5 日為該條例第 21、37 及 68 條開始實施的日期。

食物及衛生局局長
高永文

2015 年 2 月 3 日